

平成三十年六月十五日提出
質問第三九二号

イー・ジス・アシヨアの配備に関する質問主意書

提出者 緑川貴士

イージス・アショアの配備に関する質問主意書

防衛省が、イージス・アショアの配備について秋田市と山口県萩市の自衛隊演習場を「最適地」と発表したことについて、これまでの説明では地元理解が得られているとは言いがたい。

できる限り速やかな配備というが、五年後の配備・稼動が想定されるなか、拙速な選定は避けるべきところ、何をもって「最適」とするのか、他地域との差異を明確に示す具体的な根拠が求められるところである。

したがって次の事項について質問する。

一 配備先として「最適」と判断するに当たっての要素について

1 「二基の配置のバランス」「山に遮蔽されないか」「一平方キロメートル以上の平坦な敷地を確保できること」「電力・水道を安定供給できること」などを挙げるが、他の地域にも条件を満たす場所はない、これらだけでは判断の根拠とはなりえない。当該二箇所を選定した明確な判断要素をお示しいただきたい。

2 特に新屋演習場は住民の生活圏に近接している。「住民の生活圏との距離」は判断の要素に含まれて

いないのか。判断に際し極めて重要な要素と考えるが、含まれていないとすればなぜか。

3 自衛隊演習場以外にも、防衛省所管外の土地取得についても検討の余地があると考ええる。国有地について所管内外を問わず、土地選定の再検討が行われるべきであると考えるがどのようなご見解か。

二 そもそも、二箇所に配備を検討していることについて

迎撃ミサイル「SM3ブロックII A」の射程範囲は二千キロメートルであり、例えば、本州の中央に一基配置すれば、ロフテッド軌道のミサイルへの対応も含め、常時・持続的に日本全国をカバーできるはずである。一基あたりの導入経費も当初より増えるの見込まれるなか、なぜ二基を配備する必要があるのか。

三 レーダーの電磁波による航空機の飛行制限について

航空機の飛行制限の事例としては、京都府京丹後市において宮津与謝消防組合消防本部が米軍経ヶ岬通信所に早期警戒レーダー「Xバンドレーダー」の電波の停止を要請したのにもかかわらず、停波しなかったためドクターヘリによる救急搬送が十七分遅れた問題が生じた。遅滞の時間に関わらず、遅れること自体が命に関わることである。イージス・アショアのレーダーを停波する場合、救急搬送が遅れることはな

いのか、どのような方法で遅滞を防ぐのか、伺いたい。
右質問する。